

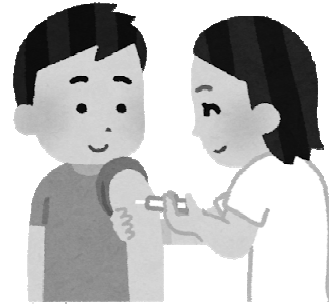
インフルエンザ予防接種に関する説明書

富士川町

1. インフルエンザとは

インフルエンザは「インフルエンザウイルス」に感染して起きます。寒くて空気の乾燥する冬は、インフルエンザウイルスの活動するシーズンです。

インフルエンザの症状は高熱や頭痛、関節痛・筋肉痛など全身の症状が急に現れます。また、普通のかぜと同様、のどの痛みや鼻水、咳などの症状も見られます。特に、高齢の方や種々の慢性疾患を持つ方は、肺炎等を併発し重症化することがあります。



2. 予防接種法の改正

平成25年3月の法改正により、インフルエンザは疾病の分類名が「B類疾病」とされました。「B類疾病」とは、個人予防に比重を置いた疾病で、個人の発病・重症化防止により、その積み重ねとしての集団予防を図る必要がある疾病のことをいいます。

対象者が接種を希望する場合にのみ接種を行うことになっています。

3. 対象者

予防接種法施行令により、インフルエンザの定期の予防接種を行う対象者は次のとおりです。

- ① 接種日に満65歳以上の方
- ② 接種日に満60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓、若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方（詳しくは、かかりつけの医師にご相談ください）

4. ワクチンの効果と接種時期

予防接種法実施規則により、インフルエンザの定期の予防接種は、シーズン毎にインフルエンザHAワクチンを1回皮下に注射するものとされています。ワクチンが十分な効果を維持する期間は5ヶ月とされており、流行が予測される時期とワクチンの有効期間が一致するように接種をする必要があります。

我が国のインフルエンザの流行時期は、例年12月から3月上旬が中心です。接種後の効果上昇までに2週間程度要することから、接種の効果を高めるには10月から12月中旬までの間にワクチンを接種することが望ましいといわれています。

また、今年のインフルエンザワクチンは、A/H1N1、A/H3N2、B型2種類の4価ワクチンです。

（裏面もご覧ください）

5. 副反応

接種後、接種部位が発赤、腫れ、痛み、全身症状として発熱、悪寒、頭痛、全身倦怠感等の副反応を認めることがあります。このため、接種する前に医師による健康状態の十分なチェックを受けてください。

6. 接種を見合わせる方

- ① 接種直前、接種を行う医療機関で検温した値が37.5℃以上の方。
- ② 重篤かつ急性疾患にかかっている方。
（接種医師の診察、主治医からの承諾が必要です）
- ③ インフルエンザワクチンの接種液や卵等でアナフィラキシーショックを起こした経験のある方。
- ④ インフルエンザの予防接種で、接種後2日以内に発熱のみられた方、および全身性発疹等アレルギーを疑う病状を呈したことがある方。
- ⑤ その他、予防接種を行うことが不適切な状態にある方。



7. 一般的注意事項

- ① インフルエンザワクチン接種後24時間は副反応の出現に注意し、接種後30分以内は接種医療機関で健康状態を観察するか、医師とすぐ連絡を取れるようにしてください。
- ② 予防接種当日の入浴は差し支えありません。
- ③ 過激な運動、大量の飲酒は、それ自体で体調の変化を起こす恐れがあるため、ワクチン接種後24時間は避けてください。

8. 予防接種による健康被害救済制度

予防接種を受けた後、極めてまれに脳炎や神経障害など重い副反応が生じることがあります。このような場合、その症状が接種した定期予防接種によるもとの厚生労働省が認定した時は、予防接種法に基づく健康被害救済制度の給付を受けられます。給付の種類は、医療機関での治療に要した費用や、障害が残ってしまった場合の障害年金などがあります。詳しい内容・手続きについては下記までお問い合わせください。

その他、不明な点がありましたら下記へご連絡ください。

富士川町福祉保健課健康増進担当
TEL 0556-22-7207



手洗い、うがいをしましょう！

（裏面もご覧ください）